

認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社

協栄工業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和8年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、就業規則を社内ホームページに掲載する。
- 令和3年 5月～ 結婚した従業員、育児休業の取得希望者を対象とした講習会の書類作成
- 令和3年 6月～ 対象者へその都度、講習会を実施する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 就業規則の改定
- 令和3年 5月～ 改定後、社内ホームページに掲載し、全社員へ周知する。

目標3：所定外労働時間を毎月45時間未満であることを把握し、管理する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 勤怠システムの所定外労働時間に対するアラート機能を導入
- 令和3年 5月～ アラート対象者及び管理者へ通知が来る事を全労働者へ周知する。